

様式第6号

一般廃棄物処理業許可証

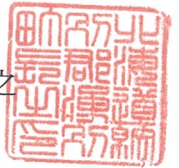
第144号

令和4年6月14日

湧別小型運送株式会社

代表取締役 福原 裕二 様

湧別町長 刈田 智之



令和4年6月10日 付けで申請のあった一般廃棄物処理業について湧別町廃棄物の

第15条第2項  
処理及び清掃に関する条例 により、下記のとおり許可する。  
第16条第2項

記

1 収集運搬業・処分業の区分

収集運搬業

2 事業の範囲

伐根、伐採材、流木、伐開物、すき取物、魚介類残渣、汚泥

3 許可期間

自 令和4年6月23日

至 令和6年6月22日

4 許可の条件

関係法令並びに湧別町廃棄物の処理及び清掃に関する条例を  
遵守すること。